

[重要事項説明書 別紙]

ヘルパーステーション 瑠璃

訪問介護利用料金表（令和6年4月より）（利用者負担 1割）取得に応じて 2割・3割負担もあります。

※2割・3割負担は、下記の金額が2倍、3倍になります。

単位：円

サービス時間		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 2時間未満	2時間以上 2時間半未満	2時間半以上 3時間未満	3時間以上 3時間半未満
身体 介護	サービス内容	身体01	身体1	身体2	身体3	身体4	身体5	身体6	身体7
	サービス利用料	1,790	2,680	4,260	6,240	7,140	8,040	8,940	9,850
	利用者負担額 (利用料の1割)	179	268	426	624	714	804	894	985
サービス時間		20分以上 45分未満	45分以上						
生活 援助	サービス内容		生活2	生活3					
	サービス利用料		1,970	2,420					
	利用者負担額 (利用料の1割)		197	242					
サービス時間			(身体30分) (生活20分)	(身体30分) (生活45分)	(身体30分) (生活70分)				
身体 十 生 活	サービス内容		身体1生活1	身体1生活2	身体1生活3				
	サービス利用料		3,400	4,110	4,830				
	利用者負担額 (利用料の1割)		340	411	483				
	サービス時間			(身体60分) (生活20分)	(身体60分) (生活45分)	(身体60分) (生活70分)			
	サービス内容			身体2生活1	身体2生活2	身体2生活3			
	サービス利用料			4,970	5,690	6,400			
	利用者負担額 (利用料の1割)			497	569	640			
	サービス時間				(身体90分) (生活20分)	(身体90分) (生活45分)	(身体90分) (生活70分)		
	サービス内容				身体3生活1	身体3生活2	身体3生活3		
	サービス利用料				6,950	7,670	8,380		
	利用者負担額 (利用料の1割)				695	767	838		
サービス時間					(身体120分) (生活20分)	(身体120分) (生活45分)	(身体120分) (生活70分)		
サービス内容	サービス利用料				身体4生活1	身体4生活2	身体4生活3		
	利用者負担額 (利用料の1割)				7,850	8,570	9,280		
					785	857	928		

※ 当事業所は、特定事業所加算 II の対象事業所です。利用料に対して10%の加算が発生し、上記金額は加算込みの金額です。

※ 上記利用料金は、1回あたりの料金です。

※ 初回加算 200単位/月 をいただきます（初回に実施した訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が訪問介護又は同行訪問した場合）

※ 緊急時訪問介護加算 100単位/回 をいただく場合があります（利用者や家族等から要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネジャーと連携を図り、ケアマネジャーが必要と認めた時に、サービス提供責任者又は訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合

※ 介護職員処遇改善加算等 所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)×サービス別加算率

令和6.5迄は(22.4%) R6.6～(24.5%)を徴収させていただきます。

※ 上記サービスの利用料金は、実際にサービスに要した時間ではなく、訪問介護計画に基づき決定されたサービス内容を行うために標準的に必要となる時間に基づいて介護給付体系により計算されます。

※ 平常の時間帯(午前8時～午後6時)以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の割合で利用料金に割り増し料金が加算されます。割り増し料金は、介護保険の支給限度額の範囲内であれば、介護保険給付の対象となります。

・夜間(午後 6 時～午後 10 時まで) : 25%

・早朝(午前 6 時～午前 8 時まで) : 25%

・深夜(午後 10 時～午前 6 時まで) : 50%

※ 2人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合には、ご契約者の同意の上で、通常の料金の2倍の料金をいただきます。

※ 介護保険から給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

★介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の金額がご契約者の負担となります。

・介護保険給付の支給限度額を超える訪問介護サービス

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、限度額を超えた分のサービスに対する料金は、サービス利用料の全額(介護保険給付の10割分)がご契約者の負担となります。